

# 人権なら

2022年4月1日

第136号

NPOなら人権情報センター

● ひと・まち・生き生き

## 事務所機能を整理・強化

### なら人権情報センターの事務局会議で確認

NPOなら人権情報センターは3月24日、21期第4回事務局会議を開催。事務所機能の強化、業務分担の整理、2022年度事業活動などを協議、確認した。

職員1人が3月末で退職。新人職員2人が4月から加わる。それに伴い、事務所の機能を強化する。業務の振り分け、活動の分担などを整理するとした。

コロナ禍にあつて、2年続けて「研究集会」の開催を断念した。また、職員のコロナ感染や家族の感染で、若干の活動停滞を余儀なくされた。何とか乗り切ってきたが、多くの課題が積み残ったままになっている。

### 「差別と人権」研究集会は9月3日に開催へ

「差別と人権」研究集会は昨年度の企画を前提に開催準備を進める。テーマは「コロナパンデミックと差別ーこの国の今を考える」。9月3日(土)午前9時～午後4時半、田原本青垣生涯学習センターで開催する、とした。(写真は2019年9月に開催した研究集会)



山下力さんからの聞き取り内容を冊子にすることや、「運動史の編纂事業」を進めていくことも確認した。

全国水平社創立100周年を記念して11月26、27両日、奈良の100年会館などで開催される第73回全国人権・同和教育研究大会。テーマは「差別の現実から深く学び、生活を高め、未来を保障する教育を確立しよう」。この研究大会を、なら人権情報センターも後援することとした。

## ウクライナ侵攻を弾劾する

### プーチンは即時に停戦しロシア軍を撤退させよ

ロシア軍が2月24日、ウクライナに軍事侵攻した。明らかな侵略行為だ。学校、病院、原発、住宅にまで砲弾を撃ち込むロシア軍。多数の死傷者が出ている。核兵器までも戦闘準備態勢に置く。戦争は長期化の兆しだ。人道危機はますます深刻化する。極悪人プーチンは即時に停戦し、軍を撤退させるべきだ。



今回の事態に至った要因には、NATOの東方拡大がある。軍事緊張と対立が高まり、プーチンは蛮行に走った。ウクライナは米国などの武器供与と、対ロ「経済制裁」で米ロ対立の戦場と化してしまっている。

### 戦争反対の声の高まりこそが戦争「抑止力」に

民衆の声を武力で押さえ込む政府や軍。香港、ミャンマーなど、世界各地で起きていて、止むことがない。武力や戦争で平和はつくれない。軍縮や軍事同盟の破棄こそが平和に直結する。軍拡など、以ての外だ。

「戦争止めろ」「侵略止めろ」と、人々が怒り、抗議の声が高まっている。世界中で大規模な集会や街頭デモも広まる。ロシア国内からも厳しい弾圧のなか、命がけの抗議行動が起きている。

戦争反対の声が世界を席卷すれば、これから戦争を企てる国家指導者たちにも武力侵攻を思い止ませる強い「抑止力」となり得る。

沖縄戦、原爆投下、大空襲を体験してきた日本。私たちは世界の民衆の闘いや困難に思いを馳せ、固く連帯しながら、声を上げ続けていきたい。

## 京都で決起した南・桜田・寺田

### 全国水平社創立100周年記念シンポで報告

全国水平社創立100周年記念シンポジウム「京都で決起した全国水平社を南、桜田、寺田から読み解く」が3月12日、京都市内であった＝写真。主催は京都市、NPOくらしネット21、柳原銀行記念資料館運営委員会。



### 自主的部落改善運動から全国水平社創立へ

井岡康時・奈良大学教授が「自主的部落改善運動から全国水平社創立へ」と題し基調報告＝写真。

「現在における差別・排除・忌避の意識」として、京都市の人権意識調査結果を説明。21世紀以降、進行した格差の拡大と自己責任論の横行が不安感や自己防衛意識を増大させたとして、共助の可能性を指摘した。



京都における自主的部落改善運動の展開として、①京都の拡大と現代化②深まる矛盾と改善事業の展開③日露戦争(1904～05年)後の状況④米騒動(1918年)で表面化した矛盾⑤自主的部落改善運動の課題、に沿って説明した。

三大事業の展開(1906～11年)としては、「第二琵琶湖疎水の開削、上水道整備、道路拡張と市電の敷設」「大正大礼(1915年)」「京都市域の拡張(1918年。人口は66万9000人に)」を挙げた。

深まる矛盾と改善事業の展開としては、被差別部落の人口増加、経済格差の拡大、生活困窮者の増加があった。部落改善の動きは日露戦争後に現れた。組織の結成が京都市周辺を中心に府下全域に本格化した。米騒動は、部落への流入者で「地域共同体の枠内に入らない貧困者たちが主体」となった。

自主的部落改善運動の課題は、地域共同体の立

て直しと差別の撤廃だったとして、内務省主催細民部落改善協議会(1912年)における明石民蔵の発言を紹介した。

全国水平社創立への道として、水平社宣言の「エタである事を誇り得る時が来た」という思想が重要。アイデンティティ(帰属意識)の確立は「差別をはねのけ、地域共同体を立て直すためには必要な思想」だと。

しかし、より大きなアイデンティティへの帰属の誘い「戦時体制の構築をめざす国からは…日本国民の一員となろう」。また、「社会主義革命をめざす組織からは…労働者階級の一員となろう」。水平社運動の指導者たちはこの誘いに苦悩し、引き裂かれていった、と。

### 創立前夜から創立後の過程を3人が語り合う

このあと、山内政夫さん(柳原銀行資料館運営委員会)が「京都で決起した全国水平社」、西村優汰さん(NPOくらしネット21)が「南梅吉の再評価と寺田清四郎の新評価」、稲野明英さん(柳原銀行資料館運営委員会)が「全国水平社と東七条差別糾弾闘争と崇仁地区のまちづくり」をテーマにそれぞれ報告。山内さんの司会でフリートークした。



京都から参加した南梅吉は創立大会で初代中央執行委員長に選出。本部事務所も千本の南宅に置かれた。1924年に「遠島スパイ事件」をきっかけに左派からの批判で辞任する。



桜田規矩三(きくぞう)は創立大会で「綱領」を朗読。中央委員に就任した。寺田清四郎は田中水平社・京都府水平社創立大会に参画。京都府水平社初代執行委員長に就任した。

京都の部落史・部落解放運動から全国水平社の創立前夜、さらに創立大会、その後の過程が話された。

シンポとともに、100周年記念事業として、京都市人権資料展示施設「ツラッティ千本」と、柳原銀行記念資料館で共同特別展示が開かれている。

## 総会は5月27日に開催へ

### 田原本町企業内人権教育推進協が役員会

田原本町企業内人権教育推進協議会は3月22日、町庁内で第2回役員会を開催した。中村嘉宏会長があいさつ。3月で退職する中村さんの後任に倉本揚司さんが4月から就任することを了承した。

議事に入り、総会日程、議案、来ひん、記念講演、県立高等養護学校生徒の受付ボランティアの協力要請などについて協議した。

総会は、コロナ感染状況によっては中止もありうることを前提に5月27日に開催することを確認。議案についても了承した。来ひんは町長のみ限定。高等養護学校への協力要請は学校判断に委ねる、とした。総会終了後の役員会は開かないことを確認した。

### 講演では講師2人からハンセン病問題を学ぶ

記念講演はハンセン病問題を学ぶ、として、ハンセン病関西退所者原告団(いちょうの会)の岡山育夫さんと、ハンセン病回復者支援センターの加藤めぐみさんの2人をお願いすることとした。

このほか、協議会の事務局担当者が4月から交代することが報告され、了解した。

最後に、特定の地域が同和地区かどうかを田原本町庁舎に電話で問い合わせるといふ差別事象があったことが報告された。今の時代にどうしてなのか、などと意見を交換し合った。

\*\*\*\*\*

### ■「水平社創立の碑」前で100周年を祝う

全国水平社創立100周年の3月3日正午に京都・岡崎の「水平社創立の碑」の前に集まろうとの藤田敬一さんの呼びかけに応え、30人ほどが集った。



全員が持ち寄った飲料で乾杯し、先達の熱い思いを共有し合いながら、記念撮影した=写真。

## ハンセン病問題を学習

### 「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」が隔月に実施

昨年11月、「第1回 架け橋 交流・講演会」を共催した「架け橋 長島・奈良を結ぶ会」。ハンセン病問題の解決に向けて学習会や実践交流会を行っている。

学習会は隔月に実施。昨年は、1月に「一人の回復者のことを語ろう」のテーマで回復者と交流した。



3月には、三重テレビ制作の「遺すことば～三重から島へ」を視聴。長島愛生園と邑久光明園に入所の三重県出身者40人以上のインタビューに接した。

5月には、アフガニスタンで殺害された医師中村哲さんについて学んだ。中村さんはパキスタンやアフガニスタンの無医村に診療所をつくり、ハンセン病を治療。「あまりの不平等という不条理」に闘い続けた。

### 差別と闘ってきた歌人や詩人の生き方を学ぶ

7月には、「宿命の歌人 明石海人はいかに生きたか」。海人の「癩は天啓である」とのことばに感動した。

10月には、「カウラ事件の語り部 立花誠一郎さん」。カウラ事件は1944年のオーストラリアの捕虜収容所集団脱走事件。脱走できなかった立花さんは、戦後、戦争の悲惨さと、隔離政策の不条理を語り続けた。

12月には、「冨雄二さんの生涯～ハンセン病差別と闘った詩人」。冨さんは「ハンセン病違憲国賠訴訟原告団協議会」を発足させ、全面勝利に導いた。栗生楽泉園重監房の復元にも奔走。生涯をかけてハンセン病差別と闘い続けた。その生き方を学んだ。

今後の予定は、「青い鳥楽団」団長、近藤宏一さんについて学ぶ。近藤さんは長島愛生園でハーモニカ楽団「青い鳥楽団」を創設。視力を失い、不自由な手足で障がいのある団員を指導した。

さらに、第11回ハンセン病問題を学ぶ集いも催す。学ぶ機会を積極的に設け、絶対隔離政策の下で人生被害を強いられてきた回復者に思いを馳せていく。

## 国の賠償責任を初めて認定

### 強制不妊訴訟で大阪高裁が勝利の逆転判決

旧優生保護法(1948～96年)下で不妊手術を強制されたとして、国に計5500万円の国家賠償を求めた訴訟の控訴審判決が2月22日、大阪高裁であった。

太田晃詳(てるよし)裁判長は旧法を違憲と判断。その上で、不法行為から20年で賠償請求権が消滅する「除斥期間」を理由に請求を棄却した1審の大阪地裁判決を取り消し、国に賠償を命じた。



一連の訴訟で旧法の違憲性と国の賠償責任をいずれも認め、原告側が勝訴したのは初めて。

これまで、25人が全国9地裁・支部で起こした同種の訴訟での判決では、違憲判断が4件出たが、いずれも賠償請求は退けられ、原告側が敗訴していた。

### 理不尽な20年の「除斥期間」は適用除外に

2020年11月にあった大阪地裁の判決では、除斥期間を適用し、国の賠償責任を認めなかった。

控訴審で原告側は「被害者らは障害や差別によっ

### 編集後記 ☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

4月1日はエイプリルフール。嘘を吐いても許される日だという。この日だけなら、まだ良い。笑って済ませることもできる。でも、日常茶飯事だ。最高機関の国会でも堂々と吐かれる。発言だけではない。従来の解釈や定義や基準値も勝手に覆す。官庁の統計やコロナ感染でも誤魔化す。統計不正是GDPの算出や経済報告にも影響している。統計は社会の実態を映すものだ。大企業は検査値を書き換える。証券会社は株価操作までする。ロシアのウクライナ侵攻を巡ってはプロパガンダが激しい。偽情報も飛び交う。陰謀論も凄まじい。私たちは信憑性を見分けることが大切だ。

て裁判を起こすことができない特殊事情があった」と主張。除斥期間の適用除外などを求めている。

### 東京高裁でも北三郎さんが逆転勝訴に

東京都の北三郎さん(写真)が国に3000万円の賠償を求めた訴訟の控訴審判決でも、東京高裁(平田豊裁判長)は3月11日、旧法は違憲と指摘。「除斥期間」については「期間の経過だけで請求権が消滅するのは著しく正義・公平の理念に反する」として適用を認めず、国に1500万円の賠償を命じた。東京地裁は2020年6月、請求棄却したが、逆転勝訴となった。

### 国の上告は絶対に許されない人権侵害だ

ところが、だ。国は3月7日、賠償責任を認めた大阪高裁判決を不服として、最高裁に上告した。さらに、東京高裁判決も不服として3月24日に上告した。

反省のない国の非情かつ理不尽な仕打ちに原告をはじめ、多くの人たちが怒っている。北さんも「弱い立場の人をどこまでいじめるのか。元の体を返してほしい。それができないなら上告を取り下げてもらいたい。私たちがこれ以上苦しませないで」と憤っている。

### 優生思想に基づき25000人に同意なく手術

「不良な子孫の出生防止」を謳った旧優生保護法は1948年に成立。障害などを抱える人への不妊・中絶手術を認め、本人の同意を得ない強制手術も都道府県の審査会が認めれば容認した。少なくとも約2万5000人が人道に反して手術を施された。

全国で国を訴えた原告は全員が60代～80代の高齢だ。25人中4人は裁判の道半ばで亡くなっている。

### ニュースレター「人権なら」

発行:NPO法人なら人権情報センター  
〒636-0223

奈良県磯城郡田原本町鍵301-1

TEL:0744-33-8585/FAX:0744-32-8833

E-mail:info@nponara.or.jp

http://www.nponara.or.jp/